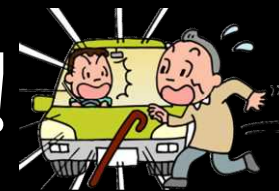


横断歩道は歩行者が優先！



人も車もルールを守りましょう

静岡県内では、交通事故死者106人（※12月6日現在）のうち

23人が道路を横断中に交通事故に遭い死亡

しています。

自動車と道路を横断する歩行者との事故を防ぐためには、ドライバーと歩行者双方が交通ルールを守ることが大切です。

○ 自動車、バイクを運転する方は

- ・ 横断歩道接近時は減速しましょう。
- ・ 横断歩道を示す標識や路面の道路標示に注意しましょう。
- ・ 横断歩道を横断中の歩行者や横断しようとしている歩行者がいる場合は、停止線又は横断歩道の手前で必ず停止しましょう。

○ 歩行者の方は

- ・ 道路を横断する時は、横断歩道や歩道橋を利用しましょう。
- ・ 「車からは自分の姿が見えていない」場合があることをあらかじめ理解しておきましょう。

※ 『横断歩行者が自らの安全を守るための3つの行動』

- ・ 「手を上げる」、「手を差し出す」、「運転者に顔を向ける」などドライバーに対して自分が道路を横断するという意思表示を明確に行う。
- ・ 周囲の安全を確認してから横断を始める。
- ・ 道路を横断中も周囲に気を付ける。



横断禁止標識のある場所での道路横断は危険なので絶対にやめましょう。



静岡県では、夕暮れ時から夜間の交通事故を防ぐため『明るく・目立て・光れ』をキャッチフレーズとして「ピカッと作戦！」を推進しています。

「反射材用品の活用」、「早めのライトオン」、「ハイビームの効果的活用」を実践し、交通事故を防ぎましょう。

午後4時からの「ライトオン」と「反射材用品の活用」を実践しよう！



静岡県交通安全対策協議会